

# 川東小学校の教科担任制

都城市立川東小学校

## 1 学級担任制の抱える問題点

### (1) 学力向上及び学習指導について

- 学級担任によって、学力の定着に差が出ることがある。
- 教員のもつ優れた教科指導力が一クラスに留まりがちである。
- 指導教科数が多く、教材研究の時間確保が困難である。

学級担任制では、個々の教員のもつ専門性を校内で十分に生かすことができない場合もある。また、小学校の学級担任は指導教科数が多く、勤務時間内に教材研究や授業準備等が十分にできない場合がある。

### (2) 生徒指導について

- 学級担任との不適応により学校生活や学習へ影響が出ることがある。

学級担任制において、学級担任の指導に対して児童が不適応を起こすと、短期間で関係を改善することは難しく、学校生活や担任が担当する全ての教科学習に影響を及ぼしてしまうことや保護者との関係も難しくなる場合もある。



### (3) 中1ギャップについて

- 中1での教科担任制の開始に伴い不適応の生徒が出ることがある。

思春期という心身ともに発達課題の多い時期に、新たな学習方法や指導体制が異なる環境に入る際の移行やスタートが子どもにとって円滑に行われていない場合、不適応になる場合もある。



## 2 教科担任制の導入による期待される効果

### (1) 学力向上及び学習指導の充実

- ◎ 学年内同一の教員による指導により全学級に学力の定着を図ることができる。
- ◎ 複数学級での授業実施により指導法及び評価方法の改善が図られる。
- ◎ 指導教科数の減少に伴い教材研究の時間の確保でき、教材等の工夫ができる。

### (2) 生徒指導の充実

- ◎ 複数教員による指導体制により、児童理解が深まる。
- ◎ 情報共有のための教員間の連携強化が図られる。
- ◎ 学級経営から学年・学校経営への教員の意識改革が図られる。



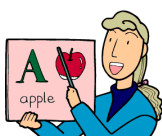
### (3) 中学校への円滑な接続

- ◎ 中学校進学時の学習や指導体制に対する児童の不安の解消が図られる。
- ◎ 小中一貫教育で、教科の系統性を踏まえた指導を進めることができる。

### (4) 教員の働き方改革

- ◎ 授業を中心とした質の高い教育活動を行う環境づくりにつながる。
- ◎ 教材研究の時間の確保等により時間外業務の時間の減少が期待できる。

### 3 川東小学校の教科担任制



#### 学級担任間の交換授業と、専科の授業を組み合わせた教科担任制 (小学校第5学年及び第6学年における教科担任制)

- 学年の学級担任間で、特定の教科の授業交換で行う指導と専科の授業による指導を組み合わせ、できるだけ多くの教科で専門性の高い教員が授業できるようにするとともに、多くの教員が指導に携わるようにして生徒指導の充実を図る。

- 川東小学校は、1学年2クラスの中規模校である。学年2人の担任の体制で高学年部での職員間の連携がとりやすい状況にある。これまで算数科において、少人数指導の体制をとり、指導を積み上げ、令和元年10月の研究公開においてその成果を発表した。これまでの指導の経験を生かしつつ、さらに5・6年生において教科担任制を導入していくことで、算数科



以外の教科のさらなる学力向上と生徒指導の充実につながると考えられる。

- ※ 教科担任制の導入により、効率的に指導できる体制を構築していくことで、教員が児童の学習指導に専念できる環境を整備することになり、教員の働き方改革にもつながると考えている。

### 4 教科担任制を推進するための取組の視点

#### (1) 計画的・弾力的な時間割編成

各教科等において、標準の授業時数を踏まえて計画的に指導していくためには、時間割の作成と調整が重要である。そのために、計画的・弾力的な時間割編成を行っていく。

- 各教科担当の指導計画に基づいて計画的に時間割を作成する。
- 週指導計画をデータ等で共有するなど、全校的な協力体制をつくる。
- 時間割作成ソフトや中学校のノウハウを活用する。

#### (2) 学年部会の定例化

定期的に学級担任と関係教員で次週の計画や児童の学習状況に共有することが必要になる。特に児童の安全や生徒指導に関わる内容等については速やかに共有する。

- 曜日と時刻を決め、定期的に学年部会を設定する。
- ノートの記述の仕方や発言の方法などの学習方法等、児童が混乱しないよう、指導方法を共有していく。(算数科の研究の継続等)
- 週指導計画に基づき、指導内容や宿題について協議、調整する。
- 配慮を要する児童の共通理解や支援について検討する。

#### (3) 保護者や地域への啓発等、授業公開の実施

- 小学校教科担任制を円滑に実施していくために、目的や期待される効果を周知していくことはもちろん、授業参観等で、積極的に担任間で授業交換をしている様子

を見ていただくようにする。

- P T A総会や学校だより等で、小学校教科担任制の目的や期待される効果を保護者や地域へ周知し、理解を得る。

(4) 授業内容、宿題等の児童へ周知

- 小学校教科担任制を円滑に実施していくために、小学校教科担任制の趣旨や具体的な方法等、授業内容や宿題について、児童に説明する。
- 週の学習計画表等を作成して配付し、1週間の大まかな授業内容、持ち物や宿題等を確実に周知する。

5 教科担任制実施までの経緯

令和2年度から教科担任制を実施するに当たっては、令和元年度から準備・検討を進め、4月からの実施に備えてきた。教科担任制検討委員会を発足させ、教科の分担や基本時間割表の作成などの検討を重ねてきた。(教科担任制検討委員会メンバーは、校長、教頭、教務主任、5・6年担任4名、専科教員等2名)

回	月 日	会の名称等	検討内容
※	11月 5日～6日	県外研修視察	・大分県国東市立安芸小学校における教科担任制の取組を教務主任が視察
1	12月18日	職員会議	・次年度からの教科担任制導入の提案 (基本的な考え方、指導体制のモデル等)
2	1月27日	教科担任検討委員会	・指導体制について(交換授業及び専科授業の教科、各教科担の指導時数等)
3	2月13日	教科担任検討委員会	・指導体制について ・時間割作成の仕方について
4	3月 6日	教科担任検討委員会	・指導体制、諸課題への対応について ・基本時間割表について(A案、B案)
5	3月12日	職員会議	・基本的な考え方及び指導体制について ・基本時間割表について(A案、B案)
6	3月25日	教科担任検討委員会	・指導体制の変更について ・基本時間割表の変更について(最終確認)
7	4月 1日	職員会議	・学級担任等発令 ・担当教科の決定
※	4月 8日	学年部児童集会	・学校長より児童へ教科担任制の説明 ・教科担任等の紹介等